

## 子ども・子育て支援新制度移行後の飯田市の幼児教育・保育について

子育て支援課

子ども・子育て支援新制度が平成27年4月1日に本格施行されてから1年を経た。制度移行後の当市の状況について検証した。

### ■ 子ども・子育て支援新制度とは

#### (1) ねらい

一人ひとりの子どもが健やかに成長することができる社会をめざし、幼児期の教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する新たな仕組みを構築し、教育・保育の量の拡充や質の向上を進めていくもの。

#### (2) 内容(ポイント)

- ・給付制度の創設 …幼児教育・保育を個人の権利として保障する観点から、認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業を利用した場合に共通の仕組みで給付がされる(但し、施設等が法定代理受領)。
- ・認定こども園制度の改善 …教育・保育を一体的に受けられる。認可・指導監督の一本化。
- ・地域型保育事業の創設 …未満児保育の形態として4類型(家庭的保育事業、小規模保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業)を創設。目的は、都市部の待機児童の解消、様々なニーズへの対応。
- ・市町村が実施主体に …市町村が、子ども・子育て支援事業計画(需給計画)を策定して、給付・事業を実施(利用者負担額の決定など)。
- ・国の新たな財源確保により、量の拡充や質の向上を図る。

#### (3) 当市において影響が大きい変更点

- ・認定こども園で新たに3歳以上児の保育(2号認定)が行われるようになった。(従来: 3歳以上児の教育(1号認定)及び3歳未満児の保育(3号認定))
- ・保育の時間(上限)に、標準時間(11時間)及び短時間(8時間)の2区分ができた。(従来: 8時間が基本でそれ以上は延長で対応)
- ・これまで教育利用の保育料は園が定めていたが、市が定めるようになった。

### 1 新制度移行前後における飯田市の園児数の動向

単位: 人

園	平成26年度	平成27年度	増減数
私立保育園 (2号+3号)	1,654	1,764	110
公立保育園 (2号+3号)	1,316	1,190	△126
認定こども園 1号	425	245	△180
2号	0	204	204
3号	81	79	△2
合計	3,476	3,482	6

※各年度4月1日現在人数

[参考] 1号：3歳以上児の教育 2号：3歳以上児の保育 3号：3歳未満児の保育

(以下、園児は毎年度継続以外に入れ替わりがあるので、あくまでもイメージとして)

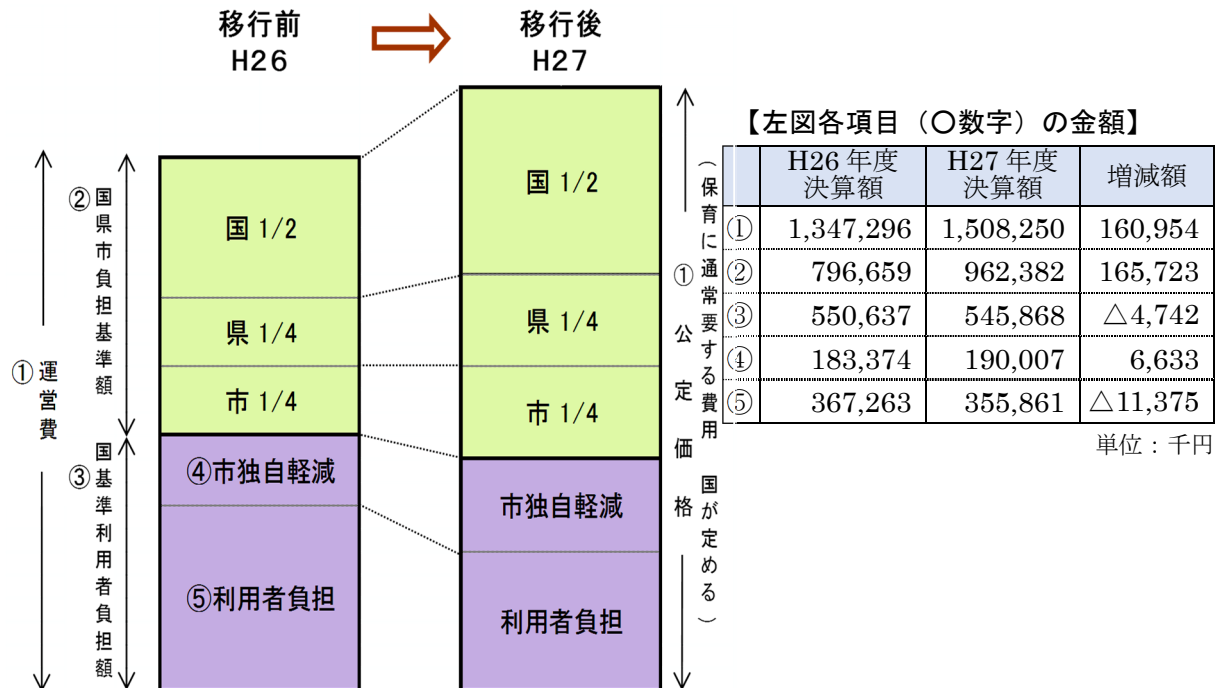
- 公立保育園の民営化により、上郷なかよし保育園分（H27.4.1/111人）が公立保育園から移行したことが、それぞれの増減の主な要因。
- 認定こども園で2号認定子どもの保育が行われるようになったことで、1号の一部は2号に移行したという状況が読み取れる。

## 2 新制度による財政構造の変化について

私立保育園に関しては財政構造が大きく変わっていないので、そこへ焦点を当てて制度移行前後での計数比較を試みた。

(上郷なかよし保育園分（公立から私立へ移行して純増となった）を差し引き、園児数の多少の変化や各世帯の住民税による認定階層の変化は無視する)

### 【私立保育園に係る新制度移行前後の財政構造と増減のイメージ】



※H27年度決算額は、上郷なかよし保育園を除いた額

○前記から次のような特徴を読み取ることができる

- ① 公定価格・運営費 …増加
- ② 国県市負担基準額（公的給付額）…増加
- ③ 利用者負担額（国基準）…微減

利用者負担を増やすことなく質の向上をねらう制度設計の影響

- ④ 市独自の利用者負担軽減額 …増加
- ⑤ 市独自軽減後の利用者負担金額 …減少

制度にかかわらず、当市が軽減の拡充をした影響

○なお、認定こども園については仕組みが大きく変わり(※)移行前後での計数比較は困難である。

- ※①私学助成（県から施設へ直接交付）
  - 公定価格に基づく公的給付（県から市へ、市は負担分を加えて施設へ交付）
- ②新たに2号認定こどもの受入開始

### 3 利用者負担額の変化について

利用者負担額が制度移行前後でどう変化したか、総額で比較した。

（園児数等の変化は、上郷なかよし保育園分が公立保育園から私立保育園へ移動したこと以外は無視できる変化と考えて比較。）

#### 【利用者負担金総額の比較（全園）】

単位：千円

園	平成 26 年度	平成 27 年度※	増減額
私立保育園	367,263	355,888	△11,375
公立保育園	287,270	260,333	△26,937
計	654,533	616,221	△38,312
認定こども園	121,351	110,997	△10,354
合計	775,884	727,218	△48,666

※H27年度欄は、上郷なかよし保育園分を公立保育園欄に計上

- ・利用者負担（保育料）は、総体として、また、園の類型を通じて減少した。

### 4 私立保育園、認定こども園へのアンケート結果から見えた課題

#### (1) 経営状況について

- ・新制度へ移行し、各種加算項目（処遇改善加算、3歳児配置改善加算、3月のみ適用の小学校接続加算、栄養管理加算）が新設されたことにより多くの私立保育園・認定こども園において経営状況の改善が見られた。
- ・殊に認定こども園においては、26年度まで年度末に支払われていた私学助成金が、新制度における施設型給付費は毎月支払われることとなったため、資金運用が円滑となり経営が安定した。
- ・人事院勧告に基づく処遇改善も行われたことで、すべての園で一時金として支給あるいは基本給の底上げが行われ、職員の処遇改善にもつながった。
- ・給付費の増加に伴い、支援を必要とする子ども達への手厚い保育ができるように保育士を加配した園も見られるなど質の向上が見られた。
- ・一方で、小規模園あるいは未満児を中心とした園において、収支状況が厳しくなったことを挙げた園がある。これらの園は園児数の減少や加算項目（3歳児配置改善加算、3月のみ適用加算）が適用とならなかったことが大きな要因として挙げられるが、経営状況について改めて聞き取り分析を行っていく。

## (2) 利用者負担（保育料）などの保護者負担について

- ・ 2・3号認定子どもについては、国基準から市独自軽減（階層拡大を含む一括軽減、多子世帯軽減）により利用者負担額の軽減拡大が行われているが、1号認定子どもについては国基準に基づいた利用者負担額となっていることから、1号認定で利用者負担額が高くなった保護者から軽減の拡充を要望する声が寄せられた。
- ・ 2・3号認定については、27年度において多子世帯軽減を拡充（18歳未満の兄弟から数えて3人目を20%から50%へ拡大）したことで、約23,000千円の軽減が図られた。

## (3) 保育時間について

- ・ 2・3号認定子どもについては、保育標準時間が11時間となったことで、保護者の就労については働きやすい環境が整ってきた。
- ・ 一方で、標準時間を選んだ場合に時間内は均一料金のため、少数だが必要以上と思われる時間預けていると感じられる家庭がある。
- ・ また、土曜保育についても利用する子どもが増加している状況を鑑みると、家庭で過ごす親子の時間は減少する傾向にあると言える。
- ・ 1号認定については、国の定める教育標準時間は4時間であるが、当市の認定子ども園は保護者のニーズや各園の経営方針から6時間あるいは6.5時間の教育・保育時間に設定している。当初、1号及び2号認定子どもが同じ教室（保育室）で教育・保育を受けることに対し戸惑いの声も聞かれたが、1年経過して特段混乱等は見られなかった。

## (4) 保護者、各園から市に対する要望について

- ・ 利用者負担額の市独自軽減を、1号認定子どもにも行ってほしい。
- ・ 新制度下における各種書類の作成など事務量の増大に対する改善を望む。

## (5) 市としての課題認識

- ・ 新制度1年を振り返ると、総合的には各園の経営状況はおおむね良好となっている。
- ・ 一方で、小規模園あるいは未満児を中心とした園では、園児数の減少や大規模園と比較して該当とならない加算項目があったことにより、一部収支の厳しい状況が見られた。更に分析し、既存制度の活用や新たな支援策など様々な角度から対策を検討していく。
- ・ 保育時間が11時間となったことで、保護者にとって働きやすい環境が整った反面、子どもを長い時間保育園に預ける傾向もみられ、子どもの疲労感や家庭における親子の時間の減少などのマイナス要因も懸念される。
- ・ 1号認定子どもに対する利用者負担額のあり方や小規模園等の経営改善対策の検討と併せ、飯田市としての総合的な子育て支援策のあり方について今後検討していく。